

真岡市子どもの読書活動推進計画 (第三期)

令和2年3月

真岡市教育委員会

はじめに

近年、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及、子どもを取り巻く生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成など、さまざまな要因による子どもの「読書離れ」が指摘されています。

読書は、考える力、豊かな感性や情緒、幅広い知識を身につけていく上で、欠くことのできない大切なものです。特に、子どもにとっては今まで知らなかった新しい世界を知り、さまざまな人々の考え方や科学や自然に出会うことができる楽しいものです。多様化する社会において、自発的に考え、人生をより豊かに生きる力を身につけていくためには、子どもの読書環境をあらゆるステージにおいて整備することは極めて重要なことといえます。

全ての子ども達が、様々な場面において読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校など市全体で活動推進に取り組むことは、私たち大人の役目です。

「真岡市子どもの読書活動推進計画」は、真岡市の子ども達が本と出会う楽しみや喜びを体験しながら健やかに成長するために、子どもの読書活動の意義と今後の真岡市における読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示したものです。

令和2年3月

真岡市教育委員会

目次

第1章 基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の期間 1

第2章 国・県の動向と真岡市におけるこれまでの取組と課題

- 第1節 国の動向 2
- 第2節 栃木県の動向 2
- 第3節 真岡市の取組と今後の課題
 - 1 真岡市子どもの読書活動推進計画（第一期）の取組と課題 2
 - 2 真岡市子どもの読書活動推進計画（第二期）の取組と課題 3

第3章 真岡市における子どもの読書活動推進のための施策

第1節 子どもが読書に親しむ機会の提供

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の目標 5
- 2 図書館における子どもの読書活動の目標 5
- 3 学校における子どもの読書活動の目標 8
- 4 子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園
における子どもの読書活動の目標 9

第2節 子どもの読書環境の整備

- 1 図書館における環境整備 10
- 2 学校における環境整備 11
- 3 子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園
における環境整備 12

第3節 連携体制の強化と充実

- 1 図書館と学校図書室の連携 13
- 2 関係機関との連携・協力 14
- 3 ボランティア団体等との連携・協力 14

第4節 啓発・広報活動の推進

- 1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報 15
- 2 「秋の読書週間」を中心とした啓発・広報 15
- 3 情報の収集と提供 15

第1章 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

子どもの活字離れ、読書離れが指摘されている中、全ての子どもが読書の楽しさや喜びを味わうことができるよう、様々な読書の機会を提供すること、また、いつでもどこでも読書できる環境を整えることが求められています。読書活動は、子どもが成長していく上で重要な意味を持ちます。子どもは本と出会い読書に親しむことによって、豊かな感性や人間性を育み、より深く考え、生きる力を養うことができます。

平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、基本理念が示されるとともに、この法律によって国と地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することが定められました。同法に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、施策の基本的な方向を示しました。

真岡市においては、平成23年3月に「真岡市子どもの読書活動推進計画」を策定し平成27年には第二期計画を策定し環境整備に取り組んできました。これらの取り組みを踏まえ、現状の課題を分析し、環境の変化を検証しながら今後5年間にわたる方針を定めることとします。

参考

| 国/県/市 | 年 月 | 内 容 |
|-------|---------------|-------------------------------|
| 国 | H13. 12 | 子どもの読書活動の推進に関する法律公布・施行 |
| 国 | H14. 8 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定 |
| 県 | H16. 2 | 栃木県子どもの読書活動推進計画策定 |
| 国 | H17. 7 | 文字・活字文化振興法公布・施行 |
| 国 | H20. 3 | 第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定 |
| 県 | H21. 3 | 栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）策定 |
| 市 | H23. 3 | 真岡市子どもの読書活動推進計画策定 |
| 国 | H25. 5 | 第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定 |
| 県 | H26. 3 | 栃木県子どもの読書活動推進計画（第三期）策定 |
| 市 | H27. 3 | 真岡市子どもの読書活動推進計画（第二期）策定 |
| 国 | H30. 4 | 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画策定 |
| 県 | H31. 3 | 栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）策定 |

2 計画の期間

計画の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

第2章 国・県の動向と真岡市におけるこれまでの取組と課題

第1節 国の動向

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定した後、4月23日を「子ども読書の日」とし、法的整備を進めています。

学校図書館法の改正、学習指導要領の改訂などもあり、家庭、地域、学校等において複合的に子どもの読書活動を支援できるよう進めています。

第2節 栃木県の動向

県内全市町において「子どもの読書活動推進計画」が策定され、子どもの不読率の改善に向けて県を挙げて取り組んでいます。特に問題にあがることの多い高校生の読書活動推進に向けては、高校生読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」を育成し、ビブリオバトル等の普及・啓発に努めています。

第3節 真岡市の取組と今後の課題

1 真岡市子どもの読書活動推進計画の取組と課題

●第一期の取組

○子どもが読書に親しむ機会の提供

- ・子どもや保護者の集まる施設において、おはなし会や絵本の読み聞かせ会を実施しました。
- ・市役所窓口で出生届出の際に絵本を配布したり、乳幼児健診時に読み聞かせを実施しました。
- ・図書館ボランティアの絵本や紙芝居の読み聞かせを各地区で定期的に行い、地域ぐるみで取り組みました。
- ・小学生一日司書、中学生マイチャレンジ、高校生インターンシップの受け入れを積極的に行い、本に親しむ機会をもうけました。
- ・朝の読書活動など、学校図書館司書教諭や学校図書館担当職員等を中心に全校で取り組みました。

○子どもの読書環境の整備

- ・真岡市立図書館と二宮図書館、市公民館西分館図書室を連携させ児童図書等の充実に努めました。
- ・図書館に専門職員を配置し、サービス向上を図り、調べ学習などを支援しました。
- ・障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、視聴覚機

器や点字本などの整備に努めました。

- ・学校への団体貸出、本の修理や読み聞かせのサポートなど通じて、図書館と学校の連携を推進しました。

○読書活動の啓発

- ・「子ども読書の日」、「子どもの読書週間」に合わせて、図書館事業を実施し読書への関心を高める工夫をしました。
- ・秋の読書週間に合わせて様々な図書館事業を実施しました。
- ・優良図書や新刊図書などおすすめ本のリストを作成し、市広報や図書館ホームページで紹介しました。

●第一期の課題

子どもの読書週間を形成するためには、乳幼児期から本に親しむ環境づくりが必要とされてきました。そのために図書館でも周囲に気兼ねなく安心して利用できる環境を提供することが課題でした。

また、学齢期の子どもは年齢が上がるにつれて読書量が減る傾向にあり、特に中高生においてはその傾向が顕著となります。10代の子どもの不読率をいかに下げるかが大きな課題として挙げられました。

2 真岡市子どもの読書活動推進計画（第二期）の取組と課題

●第二期の取組

○読書に親しむ機会の促進

- ・図書館ボランティア、地域ボランティア等が積極的におはなし会や読み聞かせ会を実施し、本に触れる機会を増やしました。また、ボランティアへ研修会の情報を提供し育成を促しました。
- ・朝の読書活動や学校図書を活用した学習、ブックトーク、図書館からの団体貸出など、学校図書館司書教諭等を中心に、全校で読書活動を推進しました。
- ・幼稚園や保育所、子育て学級活動等に図書館司書が出向いて、「出前おはなし会」を実施しました。

○子どもの発達の段階に応じた取組の推進

- ・あかちゃんタイムを真岡市立図書館、二宮図書館で導入し、小さな子連れした来館者でも気兼ねなく利用できるように環境整備を進めました。
- ・「ぬいぐるみお泊り会」「ハロウィンパーティ」「ワークショップ」など年齢に応じて楽しめる企画を図書館で実施し、本と図書館に親

しんでもらう工夫をしました。

- ・児童向け図書や調べ学習用図書の展示を積極的に実施し、活用方法も含めたレファレンスに取り組みました。
- ・中高生向け「15^{いちご}コーナー」を設け、「つぶやきカード」や「つぶやきノート」などを通じて司書と交流することで、図書館に親しみを持ってもらい、読書量を増やすよう努めました。
- ・小学校5・6年生による「一日司書」、中学2年生の「マイチャレンジ」、高校生の「インターンシップ」などの活動を通じて、図書に親しみ、図書館を身近で楽しい施設として知ってもらえるよう学校と連携しました。

○子どもの読書活動の普及促進

- ・「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」に合わせて「読書ゆうびん」「製本講座」や「いちご畑大作戦」など、子どもが楽しんで読書できるきっかけづくりに取り組みました。
- ・読書週間に合わせた「読書感想画」や、「図書館水族館」など、図書館に作品を掲示し、読書活動普及に努めました。
- ・芳賀地区高校生によるビブリオバトルを実施し、高校生の読書活動を推進しました。

●第二期の課題

学校、地域との連携や、あかちゃんタイム、ワークショップ等の開設により、図書館の利用者、児童書の貸し出し等は順調に増えてきています。

第一期に引き続き、中高生が読書する環境づくりを整えていくことが大きな課題として残されました。

第3章 真岡市における子どもの読書活動推進のための施策

第1節 子どもが読書に親しむ機会の充実

1 家庭・地域における子どもの読書活動の目標

子どもの読書は日常生活を通して行われるものであり、読書習慣を形成する上で、家庭の果たす役割は大きいといえます。子どもの健やかな成長のため、乳幼児期において読み聞かせをしたり、一緒に本を読むなど子どもが本と出会う機会をつくるのが大切です。身近にいる大人達が読書の重要性を認識し、子どもが本に親しむ環境を整えてあげることが必要です。

また、子育て支援センター、総合福祉保健センターなどで、子どもや保護者が多く集まる催しでは、絵本の読み聞かせなどを通して、子どもが絵本に出会う機会の充実を図るとともに、読書の重要性について保護者への啓発に努めます。

① 親子で読書を楽しむ環境の促進

乳児期からの読み聞かせを増やすことで、各家庭における親子読書活動を推進します。

② 様々な場面での「おはなし会」や「読み聞かせ会」の充実

子どもや保護者の集まる事業において、おはなし会や絵本の読み聞かせ会を実施します。

③ ^{うちどく}家読の推進

家族で同じ本を読んで感想を伝えあう「家読」の活動を啓発することにより、家族ぐるみで本に親しむ時間が増えるよう促します。

2 図書館における子どもの読書活動の目標

図書館は、多くの本と出会い読書の楽しさを発見できる場所です。保護者にとっては子どもに読ませたいような本、子ども達にとっては手に取りたいような本の提供と、良質なレファレンスに努めます。

また、図書館では今後も関係機関やボランティアとの連携強化に努め、様々な催し物や定期事業、講座などを開催し、子育て支援情報を発信していきます。

① おはなし会や読み聞かせ会の充実

図書館職員やボランティア団体等による定期的なおはなし会や読み聞かせ会の充実を図ります。



あかちゃんタイム

② 子どもたちへの読書案内の充実

子どもの成長・発達段階に応じた資料を収集し紹介します。また、子ども達が興味を持つようなテーマに沿った本の展示や、調べ学習の提案をして、利用の推進を図ります。

③ 児童書の充実と環境整備

児童書のテーマ別コーナーや、外国語絵本コーナーの設置、児童向け図書等の充実を図ります。



外国語絵本



児童図書

④ 図書館に親しんでもらう機会づくり

小・中・高校生の見学や職場体験(一日司書、マイチャレンジ、インターンシップ等)の受け入れを積極的に行い、図書館を身近に感じてもらい、それをきっかけに本に親しんでもらう機会をつくります。



一日司書



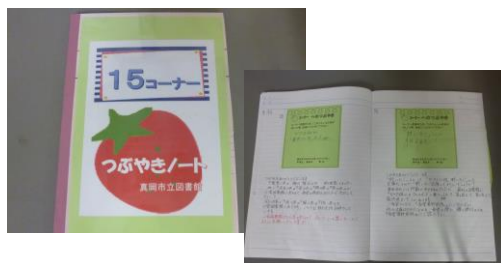
マイチャレンジ

⑤ 中高生の読書離れ対策

^{いちご}「15コーナー」を充実させ、中高生が手に取りたくなるような図書の収集に努め不読率低下に取り組めます。また、この時期に図書館に親しんでもらうことにより、将来にわたって本と図書館が身近なものになるように促進します。また、ビブリオバトル(知的書評合戦)の開催を通して読書の楽しみを深める手助けをします。



15コーナー



つばやきノート



ビブリオバトル

⑥ 行事内容の充実

幅広い年齢層の児童生徒や保護者が、図書館を身近に感じ、足を運ぶようにするために、行事内容の充実と広報活動に努めます。



読書感想画の展示



図書館を水族館にしよう



図書館プロジェクト

⑦ あかちゃんタイムを充実させ認知度を上げることにより、子どもや保護者が楽しく気兼ねなく図書館で過ごせる雰囲気づくりに努めます。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 図書館読み聞かせ 回数・人数 | 132回 1,906人 | 150回 2,500人 |
| 子育て支援センターでの 出張読み聞かせ 回数・人数 | 11回 44人 | 12回 80人 |
| 小学生1日司書 回数・人数 | 1回 28名 | 1回 28名 |
| 中学生マイチャレンジ 回数、人数 | 8回 20人 | 10回 30人 |
| 高校生インターンシップ 回数、人数 | 2校 4人 | 3校 10人 |
| 子ども関連行事 回数、人数 | 19回 256人 | 20回 300人 |

3 学校における子どもの読書活動の目標

児童生徒が読書に親しみ、読書習慣を身につけるためには、小・中・高等学校のそれぞれの段階に応じた取組と指導、支援が必要です。すでに定着した朝の読書活動など、全校で取り組むとともに、児童生徒が読みたくなるような本との出会い、学習への活用を促し、自発的に本を読もうとする児童生徒の育成に努めます。

また、真岡市では学校司書を積極的に配置し、読書活動の推進に努めています。

① 全校体制での取組

学校図書司書教諭や学校図書館担当の教職員等を中心に、図書館と連携しながら読書活動を推進します。

② 本との出会いの場の工夫

朝の読書活動や、図書を活用した学習、推薦図書の紹介、ブックトークなど、さまざまなジャンルの本との出会いの場を積極的につくり、児童生徒の読書意欲を高めます。

③ 児童生徒による主体的な読書活動の推進

児童への読み聞かせや、読書集会など、児童生徒の主体的な読書活動を支援します。

④ 保護者や地域ボランティア等との連携

読み聞かせや朗読会など、保護者や地域ボランティア等と連携を図りながら、児童生徒の心に響く読書活動の推進に努めます。

⑤ 読書コンシェルジュの育成

高校においては読書コンシェルジュの育成を推進し、校内ビブリオバトル、ブックトークの開催など、読書体験を通して自ら考え表現できる子どもを育てていきます。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|--------------------------|---------------|---------------|
| 朝の読書活動の実施校数、回数 市内小中学校 | 23校 2,436回 | 23校 2,500回 |
| 読み聞かせ会の実施校数 市内小中学校 | 18校 | 23校 |
| 学校図書館司書の配置校 市内小中学校 | 23校 | 23校 |

※小学校14校、中学校9校

4 子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園における子どもの読書活動の目標

幼い頃の読書体験は子どもに感動を与え、将来にわたる読書活動の源となります。子どもは、おはなしの世界を楽しみながら、言葉を覚え、想像力を育て、人とのぬくもりを感じて日々成長していきます。

子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園の教諭・保育士については、日常的な読み聞かせや本にふれることの大切さを理解し、読書活動の充実を図るとともに、その啓発に努めることが重要な役割となります。

① 日常保育における読み聞かせの充実

日々の保育に絵本や童話の読み聞かせを位置づけ、積極的に取り組んでいきます。同時に年齢、発達に合った絵本を選び興味、関心を高めていきます。

② 保護者への啓発

保護者が参加する行事等の機会を捉え、絵本や童話に親しむことの大切さ、読み聞かせの大切さを伝えていきます。保護者に対し、乳幼児に親しませたい絵本等の情報も提供していきます。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|--------------|-------------|------------|
| 読み聞かせの実施率 | | |
| 保育所 | 100% | 100% |
| 子育て支援センター | 100% | 100% |
| 保護者への情報提供の回数 | | |
| 保育所 | 年 14回 | 年 14回 |
| 子育て支援センター | 年 8回 | 年 8回 |

第2節 子どもの読書環境の整備

1 図書館における環境整備

子どもや保護者にとって分かりやすく、利用しやすい配架や案内板の工夫に努め、読書に親しめる環境作りを推進します。また、家族で何度も利用したくなるような明るく開放的な図書館を目指します。

障がいのある子どもに対しては、障がいの状態に応じた読書環境の整備とレファレンスに努めます。

① 児童図書¹の充実

年齢に応じた児童図書等の充実と、調べ学習に対応するための学習用資料や参考図書の充実に努めます。

② 年齢に応じた蔵書

子どもの発達段階に応じた図書等の整備を図ります。特に未就学児向けの絵本や、小学生向けの児童図書などの資料を計画的に整備するとともに、図書館が子どもにとってより身近で楽しい読書活動の場となるよう努めます。

③ 学習への支援

学校での調べ学習活動や課題調査のための調査相談の充実と、学校へ図書貸出の促進に努めます。

④ 15^{いちご}コーナーの充実

15コーナーの中高校生向けの図書等を充実させ、10代のときに読んでおきたい本や、進路、就職のときに参考になるような図書資料の収集に力を入れていきます。

⑤ 障がいの状態に応じた読書環境の整備

障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、録音図書や点字本の活用、ゆとりのある配架など読書環境の整備に努めます。

⑥ 図書館機能の見直し

小さい子どもを連れた方でも気兼ねなく利用できる図書館を目指し、施設面での見直しを図ります。また、子育て支援事業とも連携して、子育てしやすい情報や遊びの場、学びの場を積極的に提供します。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|-----------------|-------------|------------|
| 児童書の蔵書数 (図書館) | 86,683冊 | 85,000冊 |
| 調べ学習用資料 (図書館) | 24,735冊 | 27,000冊 |
| 職員研修会の参加回数、参加人数 | 8回 | 10回 |
| ※社内研修含む (図書館) | 19人 | 25人 |

※真岡市立図書館、二宮図書館、市公民館西分館図書室の合計

2 学校における環境整備

学校図書室には、児童生徒の学習活動支援機能と、読書活動支援機能があります。この2つの機能の充実を図られるよう、様々な本や資料の整備・充実に努めます。

また、学校図書館司書教諭等と図書館との連携により児童生徒が利用しやすい魅力ある図書の充実を図ります。

① 学校図書室の積極的な活用

開館時間などを工夫して、授業や昼休みなどに、児童生徒が本を読んだり、自主的に調べ学習ができる環境を整備します。

② 学校図書室の図書の整備・充実

児童生徒、教職員のアンケート等を参考に、児童生徒の興味・関心を踏まえた図書、学習活動に応じた資料、優良図書などの充実に努めます。

③ 団体貸出の利用

市立図書館の団体貸出制度を利用することにより、校内の図書機能を補完し子ども達に読書を楽しむ機会を継続的に提供します。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|----------------|-------------|------------|
| 蔵書冊数 市内小中学校 | 247,649冊 | 181,240冊 |
| 市立図書館の団体貸出利用校 | 10校 | 23校 |
| 貸出冊数 | 535冊 | 2,000冊 |

※小学校14校、中学校9校

※蔵書数の減少について：古い蔵書を除籍し、新しい蔵書での適正な配架にしていく移行期間であるため。

3 子育て支援センター・保育所(園)・幼稚園における環境整備

子どもが絵本に親しむ機会を確保するため、子どもが自分から本に触れることができる環境整備や、発達段階に応じた絵本の充実を促していきます。

① 絵本の充実

図書館の団体貸出を利用し、子ども向け絵本等の充実を図ります。

② おはなし会・読み聞かせ会の開催

地域ボランティアや職員などによる定期的なおはなし会や読み聞かせをすることにより、本に興味を持つように促します。



主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|-------------------|-------------|------------|
| 蔵書冊数 子育て支援センター | 1,500冊 | 1,500冊 |
| 蔵書冊数 保育所 | 2,500冊 | 2,500冊 |

第3節 連携体制の強化と充実

子どもの読書活動に携わる関係機関との連携を図るとともに、ボランティア団体など市民との協働により、子どもの読書活動の推進を図ります。

1 図書館と学校図書室の連携

図書館は、学校図書室の要望に応じて、可能なサービスを提供します。

① 図書の団体貸出しの充実

図書館は、学校からの要望に応じ図書の団体貸出を受け、配送を行います。
(50冊程度/回)

② 図書館からの情報提供

図書館は、季節や学年にあった「おすすめ本」リストを学校に提供します。また、図書館のイベントや展示コーナーについても情報を提供します。

③ 本の整備講習、本の選書等のサポート

図書館職員が学校に出向いて本の修理や書架整備等の実習をします。また、選書についても図書館職員がサポートします。

④ 学校での読み聞かせのサポート

図書館職員が、学校読み聞かせボランティアの活動をサポートします。

⑤ 「読み聞かせの基本」講演会の実施

学校に、講師を派遣して「読み聞かせの基本」について講演を実施します。

⑥ 図書館の一日司書

小学校5、6年生の図書委員等を対象に夏休みに実施します。図書館の良さや役割を理解してもらい、図書館利用の増進と読書意欲の向上を図ります。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|----------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 図書の 団体貸出し (図書館) | 年5回 (年5回×10校×150冊) 7,500冊 | 年5回 (年5回×14校×150冊) 10,500冊 |
| 学校での読み聞かせの等の サポートの回数 (図書館) | (年12回×1校) 12回 | (年1回×14校) 14回 |
| 図書館の一日司書 (図書館) | 14校 28人 | 14校 28人 |

2 他市図書館等との連携

子どもの読書活動を一層推進するためには、図書館が県立図書館や他の市町図書館と相互に連携・協力していくことが大切です。さまざまな、資料の要求に応えられるよう努めます。

① 広域利用による相互貸借の充実

県立図書館や県内図書館等との図書資料の相互貸借、レファレンスサービスの相互協力等、ネットワークを活用して必要な資料の選択機会の充実に努めます。

3 ボランティア団体等との連携

市は、読み聞かせボランティア等の交流会や研修会、情報提供を行い、連携強化を図ります。

① ボランティア団体等のネットワークの充実と強化

市や県が主催する研修会や交流会において、情報交換を行い、ボランティア活動内容の充実を図るとともにボランティアの育成に努めます。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|----------------------|-------------|------------|
| 図書館でのボランティア研修会の回数 | 1回 | 4回 |
| 学校における読み聞かせボランティアの人数 | 187人 | 200人 |

4 子育て支援事業との連携

子どもの読書活動推進には子育ての観点からのアプローチが必要不可欠になります。市は子育て支援関係団体と連携し情報交換し、ともに事業を行うなど連携強化を図ります。

① 子どもの発達に応じた選書のアドバイス、子育ての相談など気軽に利用できる環境づくりを目指します。

② 子育て支援関係団体等と子ども向け事業の協働を進めます。

第4節 啓発・広報活動の推進

読書の楽しさや意義について、子ども及び保護者に対し啓発活動を実施します。

1 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

毎年4月23日の「子ども読書の日」、さらに4月23日から5月12日の「子どもの読書週間」に合わせて、子ども達が楽しんで参加できる行事等を実施し、読書への関心を高められるよう努めます。

2 「秋の読書週間」を中心とした啓発・広報

10月27日から11月9日の秋の読書週間に合わせて子ども達が読書したくなるような行事を実施し、読書への関心を高められるよう努めます。

3 情報の収集と提供

絵本の紹介やおすすめ本のリストを作成し、読書活動の推進を図ります。市の広報や図書館ホームページを利用したり、館内に展示するなどして優良図書や新刊図書などを紹介します。

主な指標

| 指標名 | 基準値(平成30年度) | 目標値(令和5年度) |
|---------------------------------------|-------------|------------|
| 「子どもの読書週間」「秋の読書週間」における行事実施回数 (図書館) | 2回 | 2回 |
| 絵本の紹介やおすすめ本のリスト 作成 (図書館) | 1回 | 2回 |

